

事 務 連 絡
令和4年10月3日

一般社団法人 日本医療法人協会 御中

厚生労働省 医政局 医療経営支援課

認定医療法人制度に関するセミナーの開催について

厚生労働行政の推進につきましては、平素よりご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、持分なし医療法人への移行に関する計画の認定制度(認定医療法人制度)の期限である令和5年9月末まで、残り1年程度となっておりますが、より多くの医療法人の方々に本制度の活用をご検討いただくため、オンラインセミナー「認定医療法人制度のすべて」を実施することといたしました。

持分あり医療法人の抱える潜在的なリスクや移行に当たっての留意点を踏まえつつ、税制上の特例措置や認定要件を正しく理解することで、円滑な相続・事業承継に活用いただきたいと考えております。

つきましては、できるだけ多くの方に本セミナーへ参加をしていただくため貴会から会員に対し周知のご協力をいただきたく、何卒お願い申し上げます。

なお、本セミナーの詳細につきましては、委託業者にて特設サイトを開設しておりますので、ご利用下さい。(<https://nkgr.smktg.jp/public/seminar/view/7393>)

また、併せて、本セミナーのパンフレットを送付させていただきますので、事務所等に設置していただければ幸甚です。

<担当>

厚生労働省医政局医療経営支援課

上野、唐澤、中野、北村（内線 2620、2611）

代表 03-5253-1111、直通 03-3595-2261、FAX 03-3580-9644